

新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドライン(学生用)

レベル	1.授業	2.学内への入構	3-1.課外活動(一般)	3-2.課外活動(強化14運動部)	4.研究活動(大学院生)
レベル0 (制限なし)	感染拡大防止に留意	感染拡大防止に留意	感染拡大防止に留意		感染拡大防止に留意
レベル1 (一部制限)	対面授業と遠隔授業。 対面授業は感染拡大の防止の対策をして、実施。	感染拡大防止の対策をして、登学	活動再開に向けた計画書に基づき、承認されたクラブのみ感染拡大防止の対策をして活動		感染拡大防止の対策をして、研究
レベル2 (制限-小) 2020.6.1~	講義・演習科目は、原則遠隔授業。 実験・実習・実技・卒研等科目は対面で実施を許可された科目のみ実施。	原則登学禁止。 承認された対面授業実施科目の受講者及び入構許可を得た学生のみ、感染拡大防止に配慮しつつ、登学。 帰省中の学生の都道府県をまたぐ移動は6/19以降とする。	すべての活動を停止	活動計画を提出し承認されたクラブのみ制限付きで学内体育施設を使用した練習を許可 ・3回/週、2時間/日、10名/セッションに制限 ・種目に応じた「3密」回避の対策実施 ・公共交通機関の使用は原則土日に限定 ・練習参加にあたっては保護者の承諾書を提出 6/19以降 ・対人競技の場合は練習内容の制限 ・公式試合は感染症対策本部の許可を得たうえで参加可	感染拡大防止に配慮しつつ、研究。 自宅で可能な研究は自宅で実施。 実験室等における研究は、別に示す注意事項を遵守。
レベル3 (制限-中)	遠隔授業	原則登学禁止。 ただし、入構許可を得た学生のみ、感染拡大防止に配慮しつつ、登学。	すべての活動を停止	すべての活動を停止	感染拡大の防止に配慮しつつ、入構許可を得た学生及び学位審査対象年度にある学生のみ、指導教員のもと研究室において研究。 新たな実験は禁止。 実験室等における研究は、別に示す注意事項を遵守。
レベル4 (制限-大)	遠隔授業	原則登学禁止。 ただし、入構許可を得た学生のみ、感染拡大防止に配慮しつつ、登学。	すべての活動を停止	すべての活動を停止	原則研究停止。 ただし、感染拡大防止に配慮しつつ、入構許可を得た学生のみ、指導教員のもと研究室において研究。 新たな実験は禁止。 実験室等における研究は、別に示す注意事項を遵守。
レベル5 (原則停止)	すべての授業を休講	登学禁止	すべての活動を停止	すべての活動を停止	すべての研究を停止

*この活動制限指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

※ 強化14運動部の活動については、クラブから提出された活動計画をスポーツセンターが審議し、感染症対策本部の承認を受けるものとする。

※ 海外渡航については、外務省新型コロナウイルス(日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限)により判断する。